# 新型コロナウイルスワクチン 令和 6 年度 秋冬接種に関するご案内

新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、本年 10 月以降に対象者を限定した定期接種が実施される予定です。

当院においても、国の方針に則り、感染拡大防止と重症化予防を目的として、 新型コロナウイルスワクチンの定期接種および任意接種を行う予定です。

### 【定期接種の期間】

現時点では未定

※厚労省は『令和6年10月1日~令和7年3月31日の間で各自治体が設定する期間』としており、現時点で大阪市における実施期間は未定です。

#### 【定期接種の対象者】

大阪市在住で、次の条件に該当する方

- ・65 歳以上の方
- ・60 から 64 歳で心臓・腎臓・呼吸器等に身体障がい者 1 級相当の障がいがある方

## 【任意接種の対象者】

15歳以上の定期接種の対象者以外の方

## 【接種費用について】

定期接種 原則として有料(自己負担額は未定)

任意接種 未定

接種期間、定期接種の自己負担額については、関係当局において検討中であり、 詳細が発表され次第、院内掲示および病院 HP において告知いたします。

また任意接種の接種料金については、定期接種の詳細が判明次第、院内において検討予定であり、決定後に併せて告知いたします。